

大阪市会議長 様

〔 陳情内容 〕

競争ばかしの学校は嫌です！ 人がつながい育つ場として、学校を取り戻すために

教職員の人事評価・給与制度についての、大阪市だけの以下2つの新施策案の実施を、中止してください。 少なくとも来年2018年度の実施は、まず延期してください。

- ・教職員の「首席を補佐する新たな教諭の職」を新設して、教員給料表を2分割し、差別化すること。
- ・教職員の人事評価を、学校内で割合を決めた5段階の相対評価制度に変えること。

〔 陳情の理由 〕

- 大阪市の学校は、吉村市長が責任者の総合教育会議が進める、子どもにも教職員にも競争と管理を強いる施策の結果、学習成績の低迷も、生活指導上の困難も、教職員の超勤・過労・病休も、全国最悪レベルの現状で限界です。今回の2つの新施策は、それをさらに極限まで拡大することは明らかです。
- この2つの施策は、教職員に「上意下達」を強要し、子どもとの関係と子どもの人権の尊重を第一にすべき「教諭」の仕事を大きく阻害します。教職員が自分の評価を上げるために子どもへの圧力を強めることにつながり、子どもの人権侵害、点数競争と学校の息苦しさが更に広がる恐れがあります。
- 30歳まではその任用資格がない青年教職員を始め、「新たな教諭の職」に任用されない教職員は、現行以下の低賃金の給料表になり、大阪市への教職受験希望者の一層の減少が危惧されます。
- 「大阪市職員基本条例」(第3条)は、府の「職員基本条例」と同様に、行政職員への相対評価制度の導入に際して、教職員には適用しないことを明記しているため、この施策は同条例違反で、違法性が明らかです。

☆ 私は、この陳情書に賛同します。

(大阪市民以外の方も、有効です。)

名 前	住 所

〔 よびかけ 〕 **教職員なかまユニオン** (連絡先 090-1914-0158) (<http://www.nakama-kyoiku.com/>)〔 署名郵送先 〕 〒534-0024 大阪市都島区東野田町4-7-26-304 「なかまユニオン」宛
第4次集約 1月31日(水) 第5次集約 2月28日(水)

〔 取扱団体 〕